

事業継続させるための新型コロナウイルス感染症対策のポイント

新型コロナウイルスの蔓延はとどまるところを知りません。また、新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響は計り知れないものとなっています。完全に感染を防ぐことは容易ではありません。そこで会社が感染症に立ち向かうために一番大切なこととそのポイントをあらためてお伝えします。

大切なのは「社内での濃厚接触者を発生させないこと!」です。

なぜなら濃厚接触者が発生すると

・濃厚接触者の数が増大してしまう!

感染者が一人でも濃厚接触者は複数に膨れ上がり、業務停止にもつながります。

・濃厚接触者は感染していなくても感染者と同様に隔離が必要となる!

検査が陰性で、体調不良がない場合でも、自主隔離となります。

・濃厚接触者でも検査が陰性であれば補償・手当が何もない!

労災の休業補償も、健康保険の傷病手当も出ません。しかし職場内での認定のように、その認定が会社と因果関係がある限り、法的には休業手当等の対処が必要になります。

つまり濃厚接触者をだすと、人材の確保ができないばかりか、大きな支出も伴うのです。

しかし、「社内での濃厚接触者の発生は防ぐこと」はできます。

なぜなら濃厚接触者とは「保健所が認定」するものだからです。保健所に濃厚接触者と認定されない対処を会社内で行えば良いのです。

■認定されないためのガイドラインを確認する

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」

厚生労働省ホームページで随時更新中

「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」

内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策ホームページにて随時更新中。

非常に細かなチェックリストになりますので、100%の実施は難しいと思いますが、100%実施されていない限り、濃厚接触者と認定されるのかと言えばそれは違います。

数多くの、保険所の認定事例に触れた実体験として、

一番ポイントになるのはマスクです!

あらためて、職場内でのマスクの励行を徹底してみてください。

